

## II 主な経過

### 1 初動体制

地震発生後ただちに、いわき市災害対策本部並びに水道局災害対策本部が設置された。局本庁舎に比べ、より安全な場所として局東側倉庫内に対策本部を置くこととなった。

立て続けに余震が起る中、現場等に出ていた職員も含め全職員が速やかに震災対応にあたった。水道施設の被害状況を確認した結果、送水系管路に多数の漏水箇所が確認されたことから、浄水場から配水池への送水を停止し、順次、漏水修繕工事に着手するとともに、市内のほぼ全域が断水となることが判明したことから、給水車や給水拠点の準備、並びに市民への広報を行った（表8）。

【表8 地震発生当日の動き】

時刻	主な動き
14：46	地震発生
14：50	いわき市災害対策本部設置（消防本部） 水道局災害対策本部設置（東側倉庫） ⇒被害状況の調査を指示
15：15	第1回対策会議 被害状況の報告
16：22	対策会議 ⇒給水車の準備 非常用地下貯水槽の使用準備 浄水場を給水拠点とするための準備
18：00	FMいわきに緊急放送依頼 大規模断水に備えるよう広報（市内のほぼ全域で断水予定）
18：00	病院への給水を最優先とし、運搬給水を開始
21：00	非常用地下貯水槽による給水活動開始

【参考 FMいわき緊急放送、ホームページ等での広報内容】

#### 「いわき市水道局からの緊急のお知らせ」

本日の地震により、いわき市全域の水道施設が壊滅的状況になりつつあります。

今、水道水が出ても、やがてでなくなる可能性が高いので、水を貯めるなどした上で、節水にご協力願います。

現在水道施設の復旧見通しは立っておりません。

平成23年3月11日（金） 18:00 現在

水道局災害対策本部

## 2 日別の経過

本震発生により、浄水場から配水池へ水を送る基幹管路で漏水が多発したことから配水池への送水が不能となり、市内のはぼ全域にわたる約 13 万戸が断水する事態となった。

水道局では、地震直後から 24 時間体制での復旧活動に入るとともに、給水車による病院への運搬給水や非常用地下貯水槽による応急給水活動を開始した。

翌 12 日には、送水系の基幹管路の復旧作業を完了し配水池への送水を再開するとともに、基幹浄水場や水道局本庁舎などに給水所を設置した。また、風船式給水槽による避難所への給水活動を開始した。

13 日からは、配水池から段階的に送水を再開し、市総合磐城共立病院や福島労災病院など医療機関への通水を優先的に実施するなど、各地区で配水管路の漏水調査と復旧作業を平行して行っていたが、その後、原発事故の風評被害により、資材の調達に支障が生じ復旧作業が大幅に遅れそうな事態や、ガソリン不足などにより限られた車両や人員での対応を余儀なくされ、給水の要請に十分に応えられない状況がしばらく続いた。

しかし、こうした状況の中、全国各地の水道事業体や自衛隊、ボランティアの方々など多くの応援をいただき、より多くの場所での給水活動が可能となるとともに、資材不足も徐々に改善されたことにより、復旧工事も進み、断水は着実に解消されていった。

懸命の復旧作業により、水道の復旧率は大地震から 1 か月後には約 97% まで回復したが、4 月 11 日に震度 6 弱の大規模余震が発生し、管路破損やポンプ場等が停電で一時稼動できなくなるなど、再び市内の広域にわたる約 10 万戸で断水する事態となつた。

再度の断水も広域にわたったことから、復旧までに時間を要するものと思われたが、引き続き多くの水道事業体や自衛隊などからの応援をいただいたことにより、再度の復旧作業は、10 日後の 21 日までには、津波や地すべりなど復旧が困難な地域を除き、ほぼ市内全域で復旧が完了した。

その後も引き続き、給水復旧地域の拡大を目指して作業を行い、概ね全ての地域で復旧が完了したことから 11 月 15 日にすべての給水所を閉鎖した（図 5）。

【図 5 震災後の断水戸数及び通水率】

